

四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)

アイフル株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目4番13号)

アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)

アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目8-2)

アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)

アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)

アイフル株式会社 三宮支店
(神戸市中央区三宮町一丁目8-1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	23,782	21,649	91,858
経常利益 (百万円)	6,367	3,368	24,752
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,222	3,587	30,461
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	12,118	3,728	30,488
純資産額 (百万円)	114,865	137,369	133,541
総資産額 (百万円)	586,079	552,901	577,339
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.41	7.46	63.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.28	7.42	63.00
自己資本比率 (%)	19.6	24.8	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,522	4,224	55,066
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,200	62	1,524
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,482	△16,868	△50,954
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	62,455	54,304	66,876

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社と合わせて「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において存在している、継続企業の前提に関する重要事象等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、平成18年の最高裁判決を契機として増大した利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、第33期連結会計年度より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)重要事象等について」に記載のとおり、金融支援を含む新事業計画に規定された具体的な対応策を実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策などから企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、緩やかに回復しております。

消費者金融業界におきましても、景気の回復や大手各社の積極的な広告展開などにより新規成約件数においては引き続き好調さを維持しており、また、営業貸付金残高においては底打ち感が鮮明になるなど、着実に回復に向かいつつあります。

一方、業界最大の事業リスクである利息返還請求については、ピーク時から着実に減少しているものの、足もとではほぼ横ばいで推移しており、未だ不透明感が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、平成26年6月10日に事業再生ADRに基づく事業再生計画期間中における最終弁済を行い、同年7月10日をもって事業再生計画期間が終了いたしました。

また、同年7月10日時点での残存債務につきましては、同年6月13日付ニュースリリース「事業再生計画期間の終了及び金融支援の継続に関するお知らせ」に記載のとおり、同日に開催した債権者会議において対象債権者の皆様の同意を得て、債務の一部を弁済したうえで、金融支援を継続していただくことが決定しております。

今後におきましては、最大の経営課題である利息返還請求へ対応しつつ、新事業計画における弁済計画を着実に履行してまいります。このほか、グループ全体での事業効率の向上を図るとともに、優良債権の獲得による債権ポートフォリオの更なる良質化に努め、トップラインの増加を目指してまいります。

(業績の概況)

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は21,649百万円（前年同期比9.0%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が11,855百万円（前年同期比9.1%減）、包括信用購入あっせん収益が3,288百万円（前年同期比0.1%増）、信用保証収益が2,039百万円（前年同期比6.7%減）、買取債権回収高が430百万円（前年同期比35.5%減）、償却債権回収額が2,126百万円（前年同期比17.9%減）となっております。

営業費用につきましては、18,220百万円（前年同期比1.3%減）となりました。その主な要因といたしましては、貸倒引当金繰入額が4,262百万円（前年同期比10.2%減）となったことなどによるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は3,428百万円（前年同期比35.6%減）、経常利益は3,368百万円（前年同期比47.1%減）、四半期純利益は3,587百万円（前年同期比70.7%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

無担保ローンにつきましては、テレビCMやWEBを中心とした効率的な広告宣伝に加え、無人店舗の積極的な展開により、新規成約件数の増加や債権ポートフォリオの良質化に努めております。

当第1四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規成約件数は3万5千件（前年同期比19.9%増）、成約率は45.0%（前年同期比0.4ポイント減）となりました。

しかしながら、総量規制や利息返還に伴う債権放棄の影響などから、当第1四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は218,352百万円（前期末比1.1%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は35,158百万円（前期末比6.5%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は6,702百万円（前期末比5.5%減）となり、結果、営業貸付金残高は260,213百万円（前期末比0.2%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金4,883百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、提携先の新規開拓に加え、既存提携先への新商品の提案や販売促進支援により、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は77社、支払承諾見返残高は45,109百万円（前期末比2.9%増）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は95社、支払承諾見返残高は35,550百万円（前期末比3.0%減）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち26,964百万円はビジネクス株式会社への保証によるものです。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社の営業収益は14,031百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は1,958百万円（前年同期比9.4%減）、経常利益は2,466百万円（前年同期比0.0%減）、四半期純利益は2,603百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

(ライフカード株式会社)

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、WEBを中心とした機能拡充によるカード入会促進とカード会員の利便性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、第1四半期連結累計期間における取扱高は133,034百万円（前年同期比8.5%増）、包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は78,245百万円（前期末比5.0%減）となりました。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業における、当第1四半期連結会計期間末の営業貸付金残高は31,753百万円（前期末比1.3%減）となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、提携先の新規開拓に加え、既存提携先への新商品の提案や販売促進支援により、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は151社、支払承諾見返残高は20,855百万円（前期末比3.0%減）となり、事業者向け無担保ローン保証先は26社、支払承諾見返残高は443百万円（前期末比4.9%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は6,861百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は908百万円（前年同期比39.5%減）、経常利益は822百万円（前年同期比65.5%減）、四半期純利益は961百万円（前年同期比47.6%減）となりました。

（その他）

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社3社（ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社）の営業収益は856百万円（前年同期比38.4%減）、営業利益は69百万円（前年同期は177百万円の営業損失）、経常利益は75百万円（前年同期は145百万円の経常損失）、四半期純利益は61百万円（前年同期は333百万円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前期末に比べ12,571百万円減少の54,304百万円（前期末比18.8%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,224百万円（前年同期比91.8%減）となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加が、利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は62百万円（前年同期比97.2%減）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による資金の増加が、有形固定資産の取得による資金の減少を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は16,868百万円（前年同期比67.9%減）となりました。これは主に、借入金の返済による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、事業再生ADR手続において承認された事業再生計画に基づき、当第1四半期連結累計期間において16,500百万円、手続成立後の累計では、110,391百万円を対象債権者に弁済いたしました。

また、平成26年6月10日の最終弁済履行後の残存債務161,740百万円につきましては、同年6月13日に開催された債権者会議において、対象債権者の皆様の同意により、債務の一部を弁済したうえで、金融支援を継続していただくことが決定しております。

当社グループは、新事業計画に沿った弁済を着実に履行するため、グループ全体での事業効率の向上を図るとともに、優良債権の獲得による債権ポートフォリオの更なる良質化に努め、トップラインの増加を目指してまいります。

このほか、当社グループは、今後の経営環境の変化に的確に対処すべく、社内規定整備や内部管理態勢の強化など、更なるコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れや社債の発行等により資金調達を行っております。

(短期有利子負債)

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当第1四半期連結会計期間末の短期有利子負債は48,990百万円であります。その平均利率は1.57%であります。

(長期有利子負債)

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当第1四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は188,090百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは163,090百万円であり、その平均利率は2.06%であります。また社債の発行による資金調達は25,000百万円であり、その平均利率は2.90%であります。

なお、社債に係る償還満期までの最長期間は1年4ヶ月（平成27年10月）であります。

(6) 重要事象等について

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立及び財務体質の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

事業再生計画に基づき、当第1四半期連結累計期間において16,500百万円、手続成立後の累計では、110,391百万円を対象債権者に弁済してまいりました。

また、平成26年6月10日の最終弁済履行後の残存債務161,740百万円につきましては、同年6月13日に開催された債権者会議において、対象債権者の皆様の同意により、債務の一部を弁済したうえで、金融支援を継続していただくことが決定しております。

当社グループは、新事業計画に定める具体的な対応策を実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	481,867,836	481,867,836	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	481,867,836	481,867,836	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当該事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	481,867,836	—	143,324	—	150,232

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 916,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 480,888,700	4,808,887	—
単元未満株式	普通株式 62,636	—	—
発行済株式総数	481,867,836	—	—
総株主の議決権	—	4,808,887	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	916,500	—	916,500	0.19
計	—	916,500	—	916,500	0.19

2 【役員 の 状 況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,880	54,308
営業貸付金	※2, ※5, ※6 321,149	※2, ※5, ※6 314,350
割賦売掛金	※3 85,264	※3 80,807
営業投資有価証券	825	843
支払承諾見返	102,419	101,959
その他営業債権	7,126	6,941
買取債権	2,233	2,214
その他	12,132	11,303
投資損失引当金	△18	△31
貸倒引当金	※7 △69,540	※7 △67,660
流動資産合計	528,473	505,035
固定資産		
有形固定資産	17,108	17,014
無形固定資産	3,057	2,694
投資その他の資産	※8, ※9 28,700	※8, ※9 28,156
固定資産合計	48,865	47,865
資産合計	577,339	552,901
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,261	7,985
支払承諾	102,419	101,959
短期借入金	49,250	48,990
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	16,800	54,340
未払法人税等	619	212
引当金	4,098	3,769
その他	※4 9,048	※4 9,536
流動負債合計	192,498	241,794
固定負債		
社債	25,000	10,000
長期借入金	162,865	108,750
利息返還損失引当金	59,881	51,756
その他	3,551	3,231
固定負債合計	251,299	173,738
負債合計	443,797	415,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	※1 164,392	※1 164,392
利益剰余金	△171,652	△168,065
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	132,953	136,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176	317
その他の包括利益累計額合計	176	317
新株予約権	412	511
純資産合計	133,541	137,369
負債純資産合計	577,339	552,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	13,035	11,855
包括信用購入あっせん収益	3,285	3,288
個別信用購入あっせん収益	44	34
信用保証収益	2,186	2,039
その他の金融収益	0	3
その他の営業収益	5,230	4,428
営業収益合計	23,782	21,649
営業費用		
金融費用	1,753	1,376
売上原価	437	312
その他の営業費用	16,269	16,532
営業費用合計	18,460	18,220
営業利益	5,322	3,428
営業外収益		
為替差益	863	—
その他	191	66
営業外収益合計	1,054	66
営業外費用		
為替差損	—	94
ゴルフ会員権売却損	2	—
その他	7	32
営業外費用合計	9	126
経常利益	6,367	3,368
特別利益		
投資有価証券売却益	29	322
負ののれん発生益	2,305	—
債権買取益	3,840	—
その他	88	—
特別利益合計	6,263	322
特別損失		
事業構造改善費用	9	—
その他	2	—
特別損失合計	11	—
税金等調整前四半期純利益	12,618	3,690
法人税、住民税及び事業税	401	109
法人税等調整額	△4	△5
法人税等合計	396	103
少数株主損益調整前四半期純利益	12,222	3,587
四半期純利益	12,222	3,587

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,222	3,587
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△103	141
その他の包括利益合計	△103	141
四半期包括利益	12,118	3,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,118	3,728
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,618	3,690
減価償却費	1,237	790
負ののれん償却額	△2,359	—
債権買取益	△3,840	—
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	29	13
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,176	△2,297
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△463	△448
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	120	120
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△7,150	△8,125
受取利息及び受取配当金	△6	△11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△27	△322
営業貸付金の増減額 (△は増加)	43,772	6,799
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	943	4,457
その他営業債権の増減額 (△は増加)	△146	184
買取債権の増減額 (△は増加)	396	19
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	927	683
営業保証金等の増減額 (△は増加)	△863	333
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	4,977	855
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,688	△1,869
その他	△40	△248
小計	52,636	4,624
利息及び配当金の受取額	6	11
法人税等の還付額	6	0
法人税等の支払額	△1,126	△411
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,522	4,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△90	△320
有形固定資産の売却による収入	1,269	141
無形固定資産の取得による支出	△74	△69
投資有価証券の売却による収入	159	372
その他	937	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,200	62

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	133,370	147,660
短期借入金の返済による支出	△128,470	△147,920
長期借入金の返済による支出	△48,450	△16,575
社債の償還による支出	△8,700	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△231	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,482	△16,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,256	△12,571
現金及び現金同等物の期首残高	61,198	66,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 62,455	※1 54,304

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円（資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む）が含まれております。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	261,221百万円	258,206百万円

※3 割賦売掛金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
包括信用購入あつせん	84,381百万円	79,995百万円
個別信用購入あつせん	882	811
計	85,264	80,807

※4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)			
	当期首 残高 (百万円)	当期 受入高 (百万円)	当期 実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	当四半期 受入高 (百万円)	当四半期 実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入あつせん	398	13,163	13,220	340 (35)	340	3,235	3,232	343 (35)
個別信用購入あつせん	8	△0	7	0 (0)	0	△0	0	0 (0)
信用保証	39	1,344	1,351	32 (-)	32	320	321	30 (-)
融資	—	8,598	8,598	— (-)	—	1,923	1,923	— (-)
計	446	23,105	23,178	373 (35)	373	5,479	5,478	374 (35)

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※5 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
営業貸付金	26,860百万円	31,847百万円

※6 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度(平成26年3月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、267,678百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、682,314百万円（有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計8,716百万円を含む）であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、265,903百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、684,378百万円（有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計9,208百万円を含む）であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※7 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	35,290百万円	33,943百万円

※8 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	8百万円	8百万円

※9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	32,981百万円	32,563百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	62,459百万円	54,308百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△3	△3
現金及び現金同等物	62,455	54,304

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	15,527	6,865	22,392	1,390	23,782
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	107	110	—	110
計	15,530	6,972	22,502	1,390	23,893
セグメント利益又は損失(△)	2,916	1,835	4,752	△333	4,419

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	4,752
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△333
セグメント間取引消去	1,603
のれんの償却額	2,359
債権買取益	3,840
四半期連結損益計算書の四半期純利益	12,222

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	14,029	6,764	20,793	855	21,649
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1	97	99	1	100
計	14,031	6,861	20,893	856	21,749
セグメント利益	2,603	961	3,565	61	3,626

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	3,565
「その他」の区分の利益	61
セグメント間取引消去	△39
四半期連結損益計算書の四半期純利益	3,587

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間に区分表示しておりました「ビジネクス株式会社」及び、前連結会計年度末に区分表示しておりました「ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社」は量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円41銭	7円46銭
四半期純利益	12,222百万円	3,587百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益	12,222百万円	3,587百万円
普通株式の期中平均株式数	480,951,866株	480,951,255株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円28銭	7円42銭
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	2,555,396株	2,439,760株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。